



市民協働のまちづくり 第3期行動計画



東広島市

目 次

1 はじめに	2
第3期行動計画の趣旨	
2 市民協働のまちづくりを取り巻く国内の環境変化	3
3 東広島市の現状	5
4 第2期行動計画の振り返り	9
(1) 市民協働のまちづくりに関するアンケートの実施	
① 第2期行動計画についての評価	
② 住民自治協議会による住民自治の成果	
③ 組織運営に関する課題	
④ 市民の地域コミュニティに関する考え方	
⑤ 市民の住民自治協議会への認知度	
(2) 地域別のワークショップ「まちづくりカフェ」の開催	
5 第3期行動計画の概要	17
(1) 第3期行動計画の基本テーマ	
(2) 柱ごとの施策一覧	
柱1 地域特性を生かしたまちづくりの推進	
① 住民自治協議会の持続可能な活動の支援	
② 担い手の発掘、育成	
③ 活動拠点の運用、改善	
柱2 協働の担い手となる各種団体の成長	
柱3 情報共有、連携の促進	
6 計画を推進するために	28
みんなで進める「市民協働のまちづくり」	

1 はじめに

第3期行動計画の趣旨

東広島市では、市民、住民自治協議会をはじめとする地域のコミュニティ、NPO等の各種団体、学生、企業、行政などの多様な主体が協力・連携してまちづくりを進めるため、平成22年2月に「東広島市市民協働のまちづくり指針（以下「指針」と言います）」を策定し、同時に指針に基づく具体的な施策を掲げた「東広島市市民協働のまちづくり行動計画（以下「第1期行動計画」と言います）」を策定しました。

第1期行動計画では、市内全域での住民自治協議会の設立や地域づくり推進交付金制度の創設、公民館から地域センターへの移行など、市民協働のまちづくりを推進するための『体制づくり』を進めてきました。

この第1期行動計画を経て、平成25年3月には『活動・実践』をテーマに、「東広島市市民協働のまちづくり第2期行動計画（以下「第2期行動計画」と言います）」を策定し、多様な主体によるそれぞれの活動の活性化を目標としました。

第2期行動計画では、すでに様々な分野で活動している多様な主体や、これから活動を始めようと考えている市民をサポートし、団体間の連携を促すため、市民協働センターを設置して団体間のコーディネートに取り組んできた中、各地域で様々な活動が生まれました。

この「東広島市市民協働のまちづくり第3期行動計画（以下「第3期行動計画」と言います）」は、第2期行動計画の取り組みを振り返り、成果と課題を検証することで、市民協働のまちづくりをさらに推し進めていくことを目指して策定します。



2 市民協働のまちづくりを取り巻く国内の環境変化

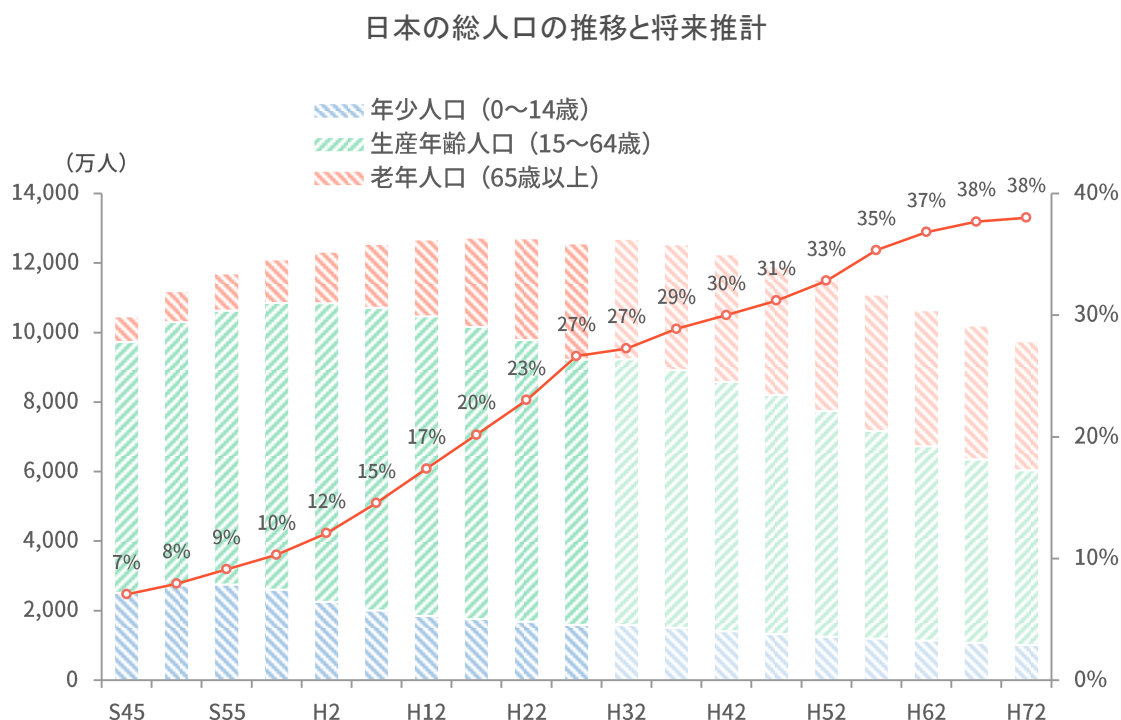
(1) 国内人口の推移と将来推計

日本の総人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じました。平成67年(2055年)には1億人を下回ることが予測されています。

団塊の世代と言われる第1次ベビーブームの頃に年間約270万人誕生していた新たな命は、現在では100万人を割っています。合計特殊出生率は第1次ベビーブーム期には4.0を超えていましたが、昭和50年以降は2.0を下回っています。

総人口に占める65歳以上人口の割合を表す高齢化率は上昇を続け、平成67年(2055年)には38%に達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上となる推計が出されています。

一般的に「働き手」と言われる15歳から64歳の生産年齢人口は、平成初期の総人口の7割弱に対し、現在では6割を下回っています。



平成27年までは総務省「国勢調査」
平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口
(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(2) 活躍する人口が増える人生100年時代

日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、今後もさらなる健康寿命の延伸が期待されています。定年後の「自由時間」は、定年までの総労働時間に匹敵する約10万時間あるとも言われています。

そのような中で、「人生100年時代」という言葉も聞かれるようになりました。この自由時間を活躍のチャンスと捉えると、定年した後は「悠々自適に隠居生活」という暮らしだけではなく、「定年後に起業する」「定年後に地域デビューする」といったライフスタイルが一般的になっていくかもしれません。

(3) 大きな災害と貢献意識の高まり

近年、日本は大きな災害に見舞われています。その中でも最も大きな被害を出したのは平成23年3月に発生した18,000人以上にのぼる死者・行方不明者を出した東日本大震災です。

東日本大震災は、若者の社会貢献への意識を高めました。内閣府の「社会意識に関する世論調査」(平成24年1月調査)によると、「何か社会のために役立ちたいと思っているか」との質問で、20～29歳の70.1%が「思っている」と答えています。

震災直前に行われた調査結果の59.4%から10ポイント以上上昇しており、東日本大震災は若者の社会貢献意識を高めた要因のひとつとなっています。

(4) インターネットの普及による新たな情報の流れ

平成28年にアメリカで実施された調査では、29歳以下の若者が最も信頼しているメディアとして、テレビではなくソーシャルメディアが最も高い結果となるなど、SNSをはじめとしたソーシャルメディアの台頭は著しいものがあり、その傾向は我が国でも顕著になっています。

新聞やテレビのようなマスメディアによる一方的な情報伝達に対し、ソーシャルメディアは双方向のやりとりができる特徴があり、私たちが気軽に身のまわりの情報を発信できるようになりました。

災害のような緊急時にもSNSを通じて、支援の輪が広がったことは記憶に新しいと思います。

3 東広島市の現状

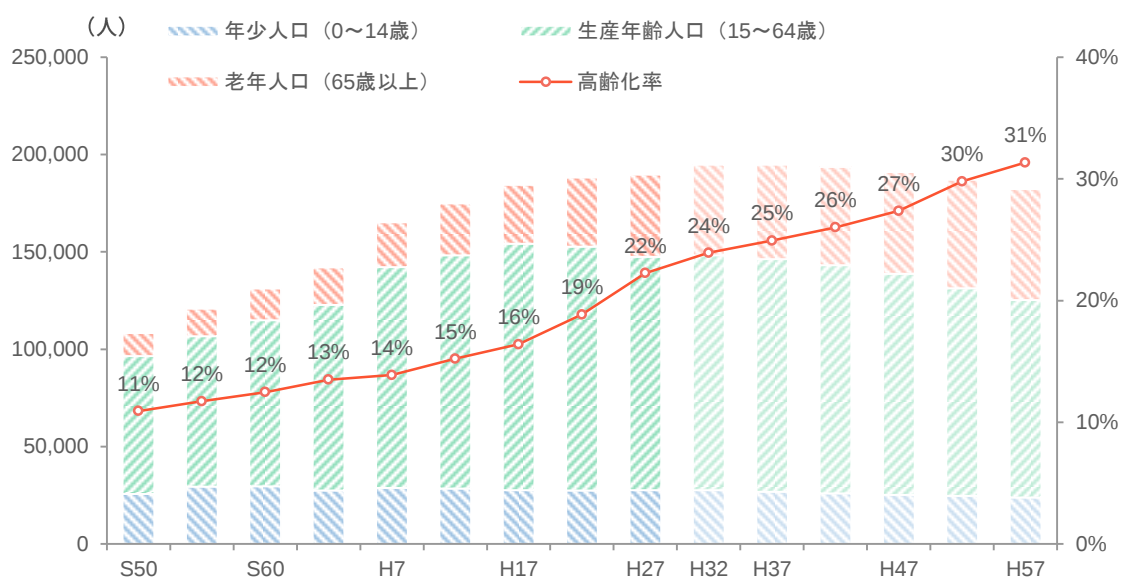
(1) 市内人口の推移

東広島市は、全国的にも珍しく人口が増加している自治体です。

ただし、高齢化率は全国の傾向と同じく年々上昇し、生産年齢人口は減少傾向にあります。15歳未満の年少人口は一定の人口を保っていますが、昭和60年頃の3万人弱からは減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、市の人口は平成32年(2020年)の約195,000人をピークに減少に転ずると推定されています。高齢化率は上昇を続け、生産年齢人口も大幅に減少し、加速度的に自然減が進行し、社会増も年々減少することが予測されています。

東広島の人口推移と将来推計

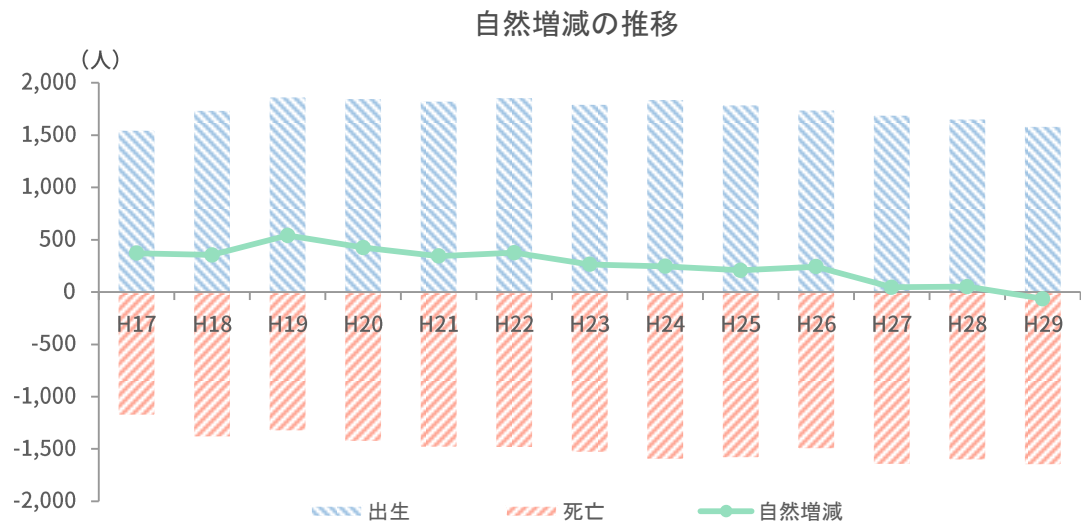


平成27年までは総務省「国勢調査」

平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」の推計結果

(2) 自然増減

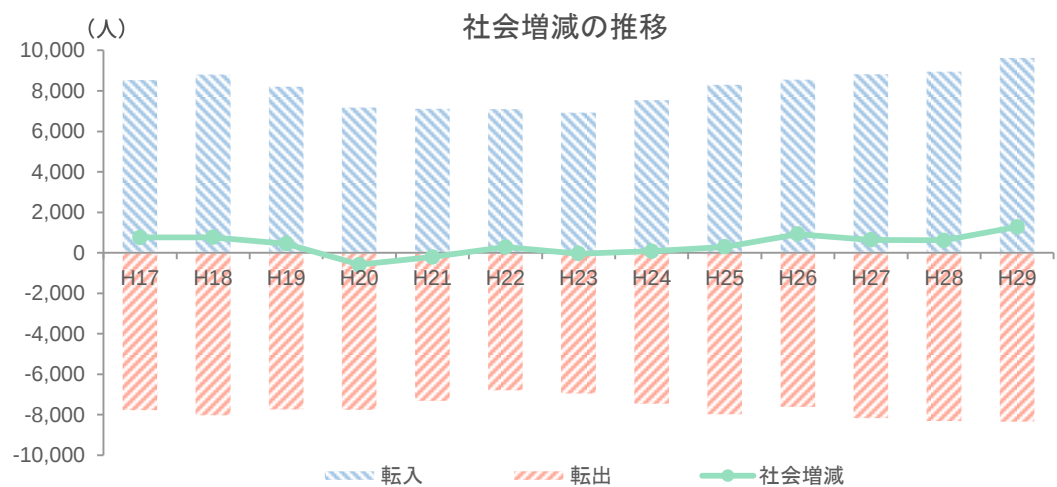
出生・死亡の自然増減をみると、近年は出生数の減少傾向と死亡数の増加傾向が進み、これまで続いてきた「自然増」が、平成29年には「自然減」へ転じました。



(住民基本台帳)

(3) 社会増減

人口の出入りを表す社会増減は、転出者の増加傾向以上に転入者の増加傾向が大きく、転入者が転出者を上回る「社会増」が拡大しています。



(住民基本台帳)

(4) 地域別で著しい二極化の進行

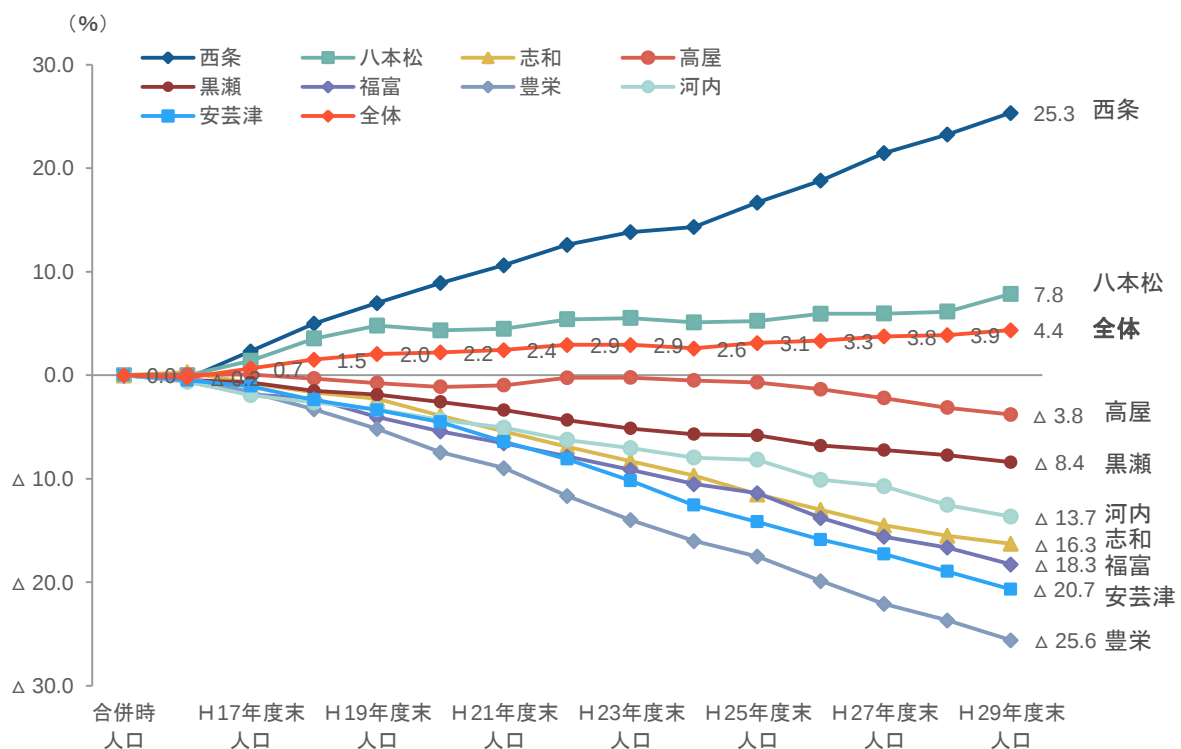
全体では減少しつつある日本の人口も、東京圏、名古屋圏、関西圏の三大都市圏は過密化が進行し、地方では急激に過疎化が進行する二極化が顕著になっています。

市の人口が増加している東広島市においても同様の現象が起きており、西条や八本松といった過密化が進行する地域に対し、豊栄・安芸津は合併時から20%以上も人口が減少するなど、周辺地域は軒並み過疎化が進行しています。このような二極化を示している本市は、まさに日本の「縮図」のようなまちです。

人口が増えている西条・八本松では、「隣人の顔が分からない」といった地域コミュニティの希薄化が問題となっており、逆に人口減少が顕著な地域では、地域を運営する担い手がいなくなることが問題となっています。

原因に違いはあるものの、過密、過疎のどちらの地域でも、地域コミュニティの維持が危ぶまれています。

東広島市の地区別人口の増減率



(住民基本台帳)

(5) 災害時にこそ発揮される地域の力

平成30年7月に、本市は未曾有の大きな災害に見舞われました。

多いところで累加雨量521ミリに到達するなど、市内各地観測史上初となる記録的な豪雨により、死者12名、行方不明者1名のほか、市内全域で家屋などに甚大な被害が発生しました。

市内各地での同時多発的な被害の発生に際し、行政だけでは対応が困難な中、力を発揮したのは地域のコミュニティによる共助の力でした。

住民自治協議会や自主防災組織をはじめとする様々な団体により、避難の声掛けや被災者への炊き出し、土砂の撤去など、様々な活動が行われました。

災害時に被害を最小限に食い止めるためには、市民一人ひとりの防災意識の醸成も大切ですが、常日頃からのコミュニケーションにより地域の力を育んでおくことが非常に重要です。

平成30年7月豪雨災害からの復旧



4 第2期行動計画の振り返り

(1) 市民協働のまちづくりに関するアンケートの実施

第3期行動計画の策定に向けて、市民協働の担い手となる、住民自治協議会、市民活動団体、一般市民に対し意識調査（アンケート）を実施しました。

	住民自治協議会	市民活動団体	一般市民
対 象	全47団体	市民協働センター 登録団体 179団体 (住民自治協議会を除く)	無作為抽出 3,200人
回収率	74.5%	46.8%	42.3%
実施時期	平成30年1月		
方 法	郵送による配付、回収		

① 第2期行動計画についての評価（対象：住民自治協議会、市民活動団体）

第2期行動計画では、『活動・実践』をテーマに、「住民自治協議会の活性化」、「NPOや各種団体の活性化」、「市民相互の連携促進」、「人材の育成」、「情報の発信」、「交流拠点の整備・運用」の6つの柱を立て事業を進めてきました。

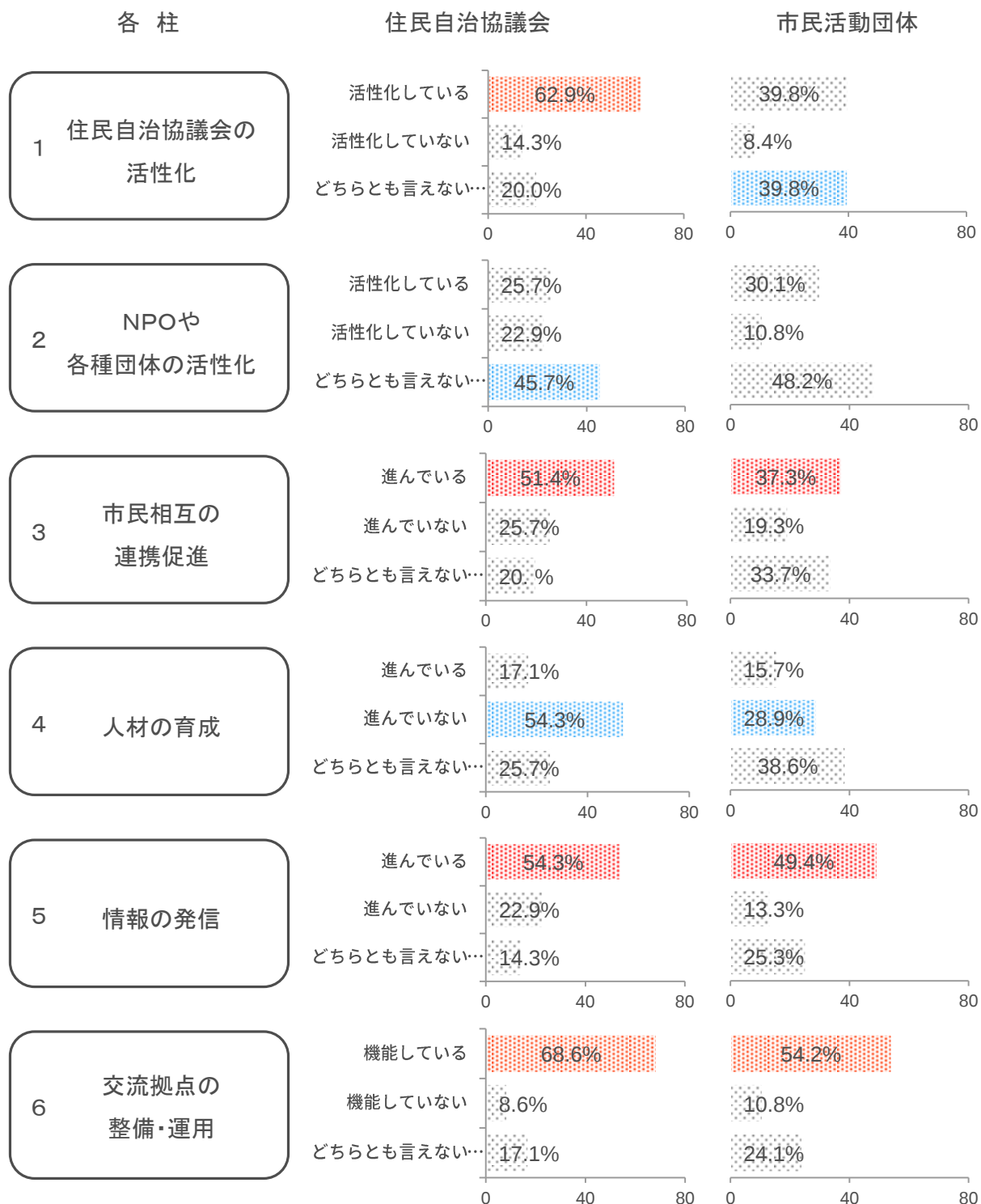
「住民自治協議会の活性化」や「市民相互の連携促進」、「情報の発信」、「交流拠点の整備・運用」については活性化している（進んでいる）といった評価が多く、『活動・実践』の成果が表れています。

しかし、「人材の育成」については進んでいないとする評価が多く、まちづくりの担い手の確保が、今後の市民協働のまちづくりを進めるうえでの最も大きな課題と言えます。

また、活動が活性化していると感じるかどうかの質問に対して、住民自治協議会は市民活動団体について、市民活動団体は住民自治協議会について、「どちらともいえない、わからない」といった評価が多く、お互いの情報共有も今後の課題となります。

第2期行動計画に位置付けた6つの柱についての評価について

(住民自治協議会、市民活動団体を対象としたアンケート)



見えてきた課題

- ・まちづくりの担い手となる人材の育成
- ・住民自治協議会と市民活動団体の間の情報共有

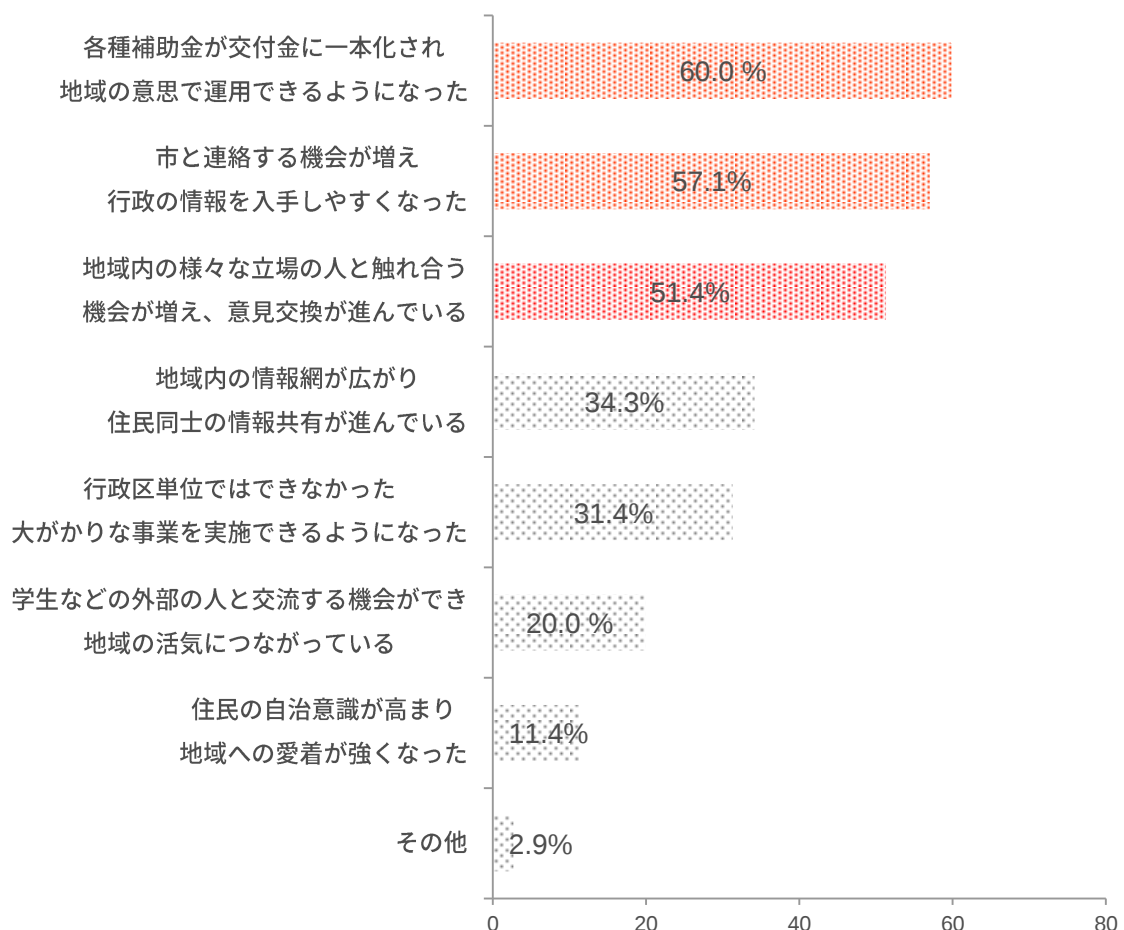
② 住民自治協議会による住民自治の成果（対象：住民自治協議会）

住民自治協議会設立による、地域への効果についての質問では、「各種補助金が交付金に一本化され、地域の意思で運用できるようになった」との回答が最も多く、「市と連絡する機会が増え、行政の情報を入手しやすくなった」、「地域内の様々な立場の人と触れ合う機会が増え、意見交換が進んでいる」との回答が続きました。

住民自治の土台が定着してきていることを表しています。

住民自治協議会の設立による地域への効果について

（住民自治協議会を対象としたアンケート）

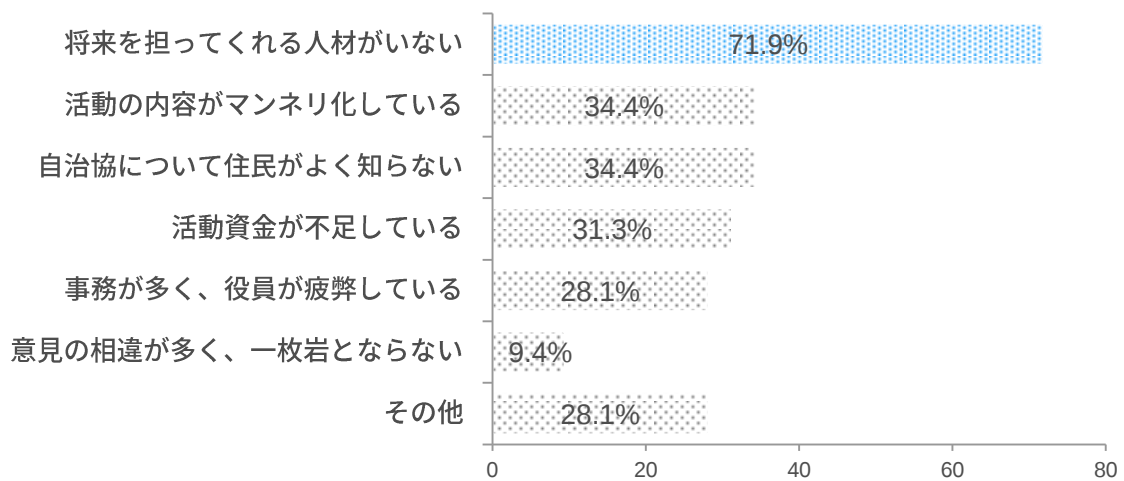


③ 組織運営に関する課題（対象：住民自治協議会、市民活動団体）

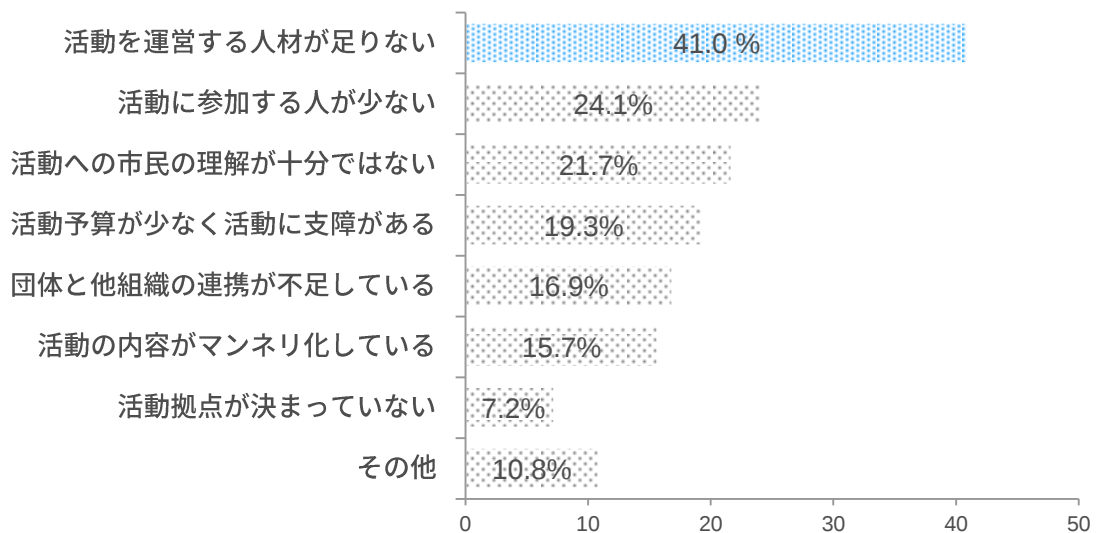
一方で、組織運営上の問題についての質問では、住民自治協議会と市民活動団体の両方で人材不足が最上位となっており、まちづくりの担い手である、多様な主体の人材確保が最重要課題となっています。

組織運営上の問題について

○住民自治協議会



○市民活動団体



見えてきた課題

- ・多様な主体の組織力を維持、向上していくためには、人材の確保こそが最も重要な課題

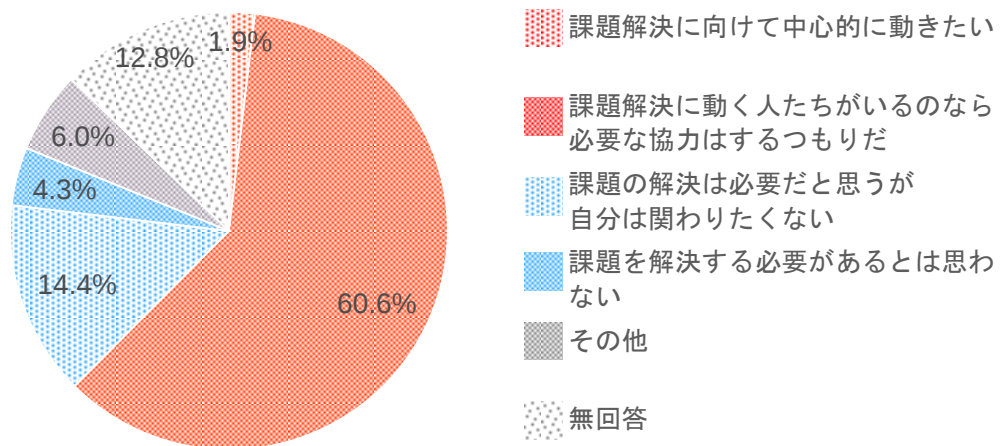
④ 市民の地域コミュニティに関する考え方（対象：一般市民）

第2期行動計画の評価に関連して、市民の皆様からもアンケートでご意見をいただきました。

「地域にある課題を解決するために、どのように関わりたいですか」との質問では、「課題解決に向けて中心的に動きたい」という回答は約2%と少ないものの、「課題解決に動く人たちがいるのなら必要な協力はするつもりだ」との回答が60%以上もありました。

住民自治協議会、市民活動団体の双方の一番の課題である、まちづくりの担い手を確保するためには、この60%の市民をどのように取り込んでいけるか、が今後の取り組みのカギとなっていきます。

地域課題の解決への関わり方について
（市民を対象としたアンケート）

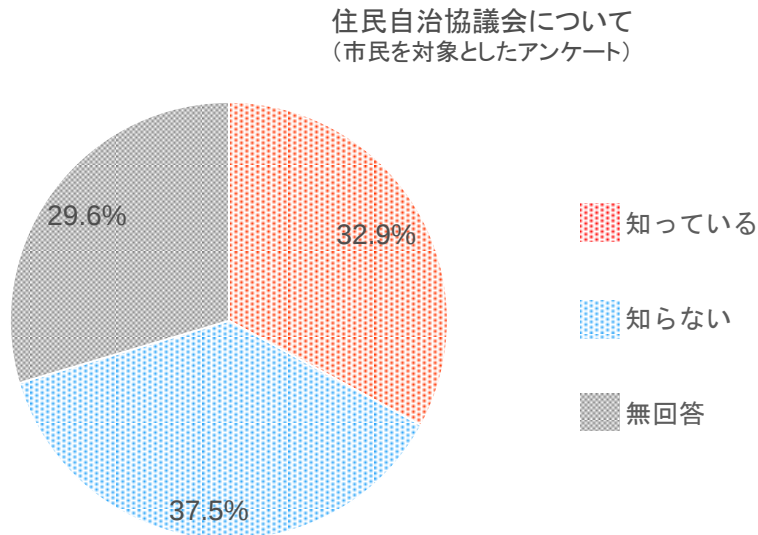


見えてきた課題

・協力意向を持つ次の担い手の候補者の取り込み

⑤ 市民の住民自治協議会への認知度（対象：一般市民）

「住民自治協議会をご存知ですか」という質問では、「知っている」という回答は約33%にとどまり、住民自治協議会がまだまだ多くの市民には認知されていないことが分かりました。



また、エリア別に分けて集計したところ、住民自治協議会の認知度が最も低かった市街地エリア（西条町）では約29%、認知度の最も高かった農山村エリア（志和、福富、豊栄、河内町）でも約48%に留まり、住民自治協議会の認知不足は、程度の差はあるものの、全市的に共通する課題となっていることが分かりました。

一部の住民だけで、コミュニティの力は発揮できません。

地域のコミュニティの力を育むには、住民の自治意識の醸成こそが最も重要であり、そのための第一歩として住民自治協議会が広く認知されることが必要です。



見えてきた課題

- ・住民自治協議会の認知度向上
- ・住民の自治意識の醸成

(2) 地域別のワークショップ「まちづくりカフェ」の開催

第2期行動計画に関するアンケート結果をふまえ、地域の状況や今後の取組の方向性についてざっくばらんに意見交換する「まちづくりカフェ」を市内9ヶ所、全10回開催しました。

意見交換のテーマは、先のアンケートで明確になった「地域活動の担い手をどう得るか」という課題です。

この意見交換で、共通する意見としては「若い世代との交流を持つべき」、「自分たちが楽しみ、かつ楽しんでもらえるような事業に取り組みたい」などがあがりましたが、地域によっては「コミュニティビジネスを起こし稼いでいく」、「皆が気軽に担えるようにリーダーの役割を見直していきたい」などの意見もあがっており、人口や地域性も異なる多様な地域が集まった本市では、全市的に一律ではなく地域の特性に応じた個別的な取り組みが必要であるということが見えてきました。

－ まちづくりカフェの実施概要 －

■ 目的

第3期行動計画の策定に向け、地域課題やこれまでの活動内容の振り返り、現状の課題を整理し、今後の取り組みの方向性について検討するため

■ 開催期間

平成30年2月19日～3月9日

■ 開催場所

市内各町9ヶ所、10回

■ 参加者

住民自治協議会役員、市民活動団体関係者、市職員、学生、一般市民 延193人

■各地域で共通した意見

『交流と情報共有』

- ・若い世代との交流が少ない(接点がない)
- ・地域間、世代間で情報共有できていない

『「やらなければ」より「やりたい」』

- ・自分たちが楽しみながらできることをしたい
- ・若い人の意見を尊重し任せてみる

『負担の偏り』

- ・一部の主要メンバーに負担が偏っている
- ・リーダーの負担が重い

『担い手はいる』

- ・公務員OB等に活躍してほしい
- ・子どもが楽しめる行事を開催し
親にも関わってもらう機会をつくる

■地域独自の意見

『コミュニティビジネスへの展開』

- ・美味しい米のブランド化(豊栄)
- ・稼ぐ自治協(福富)

『担い手の確保』

- ・担い手に定年なし(黒瀬)
- ・次世代のグループ設立(安芸津)
- ・地道な個別訪問(八本松)
- ・一方通行ではない情報共有(西条)

『関わり方の見直し』

- ・リーダーの役割見直し(高屋)
- ・広く浅く関わりやすい行事(河内)



見えてきた課題

- ・地域間、世代間での交流による情報共有
- ・多様な主体の現状や地域の特性に応じたまちづくりの支援

5 第3期行動計画の概要

(1) 第3期行動計画の基本テーマ

第2期行動計画の振り返りをもとに、第3期行動計画の基本テーマは

「持続・発展」

とします。

第2期行動計画（平成25年度～30年度）

「活動・実践」

第1期行動計画（平成21年度～24年度）

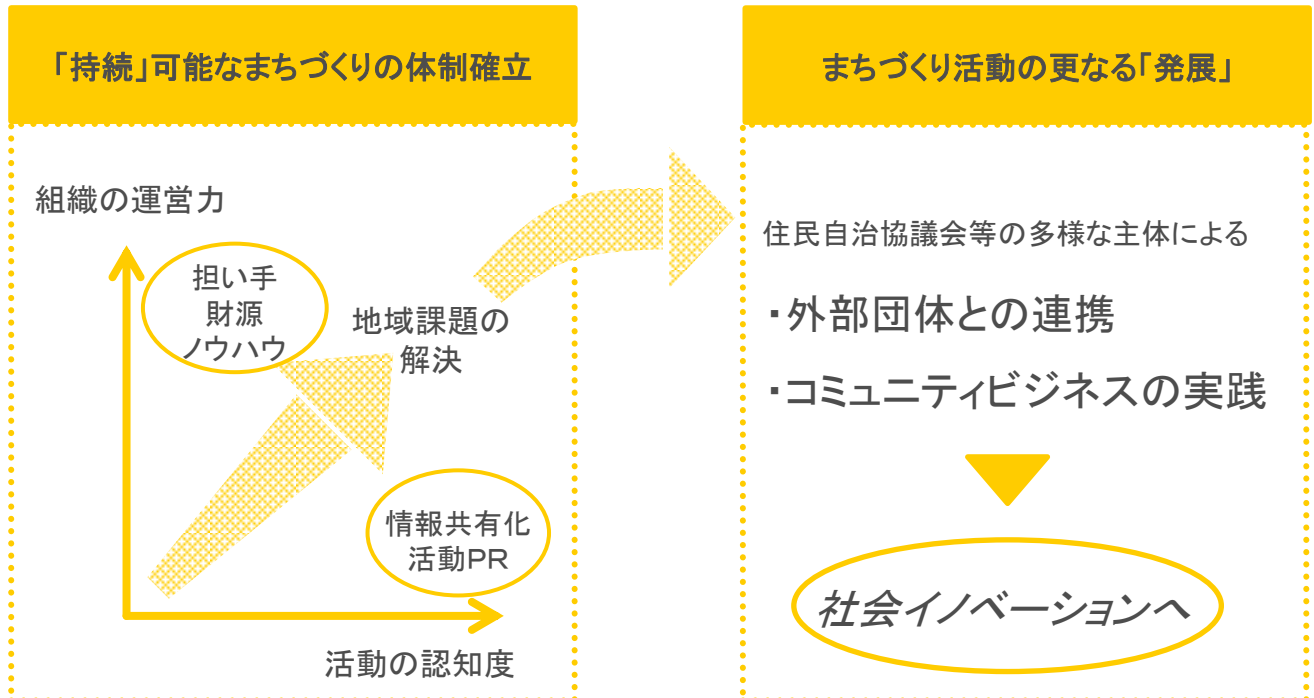
「体制づくり」

第2期行動計画を振り返り、アンケートやまちづくりカフェで出された意見として、まちづくりを担う団体・組織の担い手不足などを解決するための『組織の運営力強化』や、情報共有や住民の自治意識向上による『活動の認知度向上』が特に重要な課題としてあがってきましたが、多様な地域特性を持つ本市では、各地域、各団体により状況は千差万別です。

各々の状況に応じた課題解決のプロセスを踏むことで、将来にわたって**持続可能なまちづくりの体制を確立**していくことが重要となります。

持続可能な体制が確立されたうえで、さらにその先に、外部団体との連携による新たな取り組みや、コミュニティビジネスなどの社会経済活動へと拡大し、社会イノベーションへとつながる可能性が生まれるなど、**まちづくり活動の更なる発展**が期待されます。

○『持続・発展』イメージ



第3期行動計画では、この『持続・発展』をテーマに、次の3つの柱をたて、市民協働のまちづくりの推進に取り組んでいきます。

各柱の進捗を評価するため、5つの項目で評価指標を設定し、5年後の平成35年度（2023年度）を当面の目標として、各々の事業に取り組めます。

第3期行動計画の3つの柱	
柱1 地域特性を生かしたまちづくりの推進	
①	住民自治協議会の持続可能な活動の支援
②	担い手の発掘、育成
③	活動拠点の運用、改善
柱2 協働の担い手となる各種団体の成長	
柱3 情報共有、連携の促進	

地域特性を生かしたまちづくりの推進

① 住民自治協議会の持続可能な活動の支援

- ・住民自治協議会の各々の地域状況に応じた持続可能な活動の展開を支援します

【指標】まちづくり計画を改定した住民自治協議会数

(平成30年度)7団体 ⇒ (平成35年度)35団体

コミュニティビジネス創業団体

(平成30年度)0団体 ⇒ (平成35年度)15団体

② 担い手の発掘、育成

- ・地域活動を担うプレイヤー、サポーターの裾野を拡大します

【指標】地域活動への参加率

(平成30年度)67% ⇒ (平成35年度)75%

③ 活動拠点の運用、改善

- ・地域拠点施設の利便性向上を推進するとともに市民協働センターの機能を拡充します

【指標】市民協働センターの年間利用者数

(平成29年度)12,169人 ⇒ (平成35年度)14,000人

協働の担い手となる各種団体の成長

- ・協働の担い手となる各種団体が地域活動の担い手としてより成長できるよう支援します

【指標】公益的活動を担う法人数

(平成29年度)131団体 ⇒ (平成35年度)240団体

情報共有、連携の促進

- ・多様な担い手の情報共有の機会を創出し連携した地域課題解決の取組みを促進します

【指標】住民自治協議会の認知度

(平成30年度)33% ⇒ (平成35年度)50%

連携によるまちづくり活動実績数

(平成30年度)17活動 ⇒ (平成35年度)40活動

(2) 柱ごとの施策一覧

柱1 地域特性を生かしたまちづくりの推進

① 住民自治協議会の持続可能な活動の支援

新規

コミュニティビジネスの創業支援

地域課題の解決のため、ビジネスの手法により将来にわたって継続して活動できる事業の立ち上げを支援します。

新規

まちづくりシューレ※の実施

各住民自治協議会の基本方針や将来像などをまとめた「まちづくり計画」について、最適な運営体制の構築や今後の取り組み方針を検討し、まちづくり計画を改定していくための支援として「まちづくりシューレ」を実施します。

※シューレはドイツ語で「学校」を意味します。

拡充

地域づくり推進交付金の充実

住民自治協議会の活動状況等を踏まえる中で、地域づくり推進交付金がより効果的な制度になるように既存の補助金の統合をはじめ、充実化に向けて検討・調整を行います。

市民協働のまちづくりトーク

地域が抱える課題や重要事項等について情報共有を推進するため、住民自治協議会と市による意見交換の場として、「市民協働のまちづくりトーク」を実施します。

新規

協働支援員の配置

住民自治協議会の活動の支援や適正な運営体制の検討、多様な主体間の連携のコーディネートなどの支援を、地域に出向いて取り組む人材を配置します。

自治会等の活動支援

地域のコミュニティ活動を支援するため、その活動拠点となる集会所を地元に移管するとともに、その施設整備に係る支援を行います。

自治会等加入促進策

区・自治会等への加入促進や住民自治協議会への理解を深めるために、市の広報や自治協議会だよりなどによる呼びかけのほか、ハンドブック、ポスター等を作成・配布するなど、自治会未加入者や転入者への働きかけを実施します。

各種団体と住民自治協議会の活動エリアの調整による加入促進

各種団体と住民自治協議会の活動エリアが異なるため自治協議会への参画が難しい状況を踏まえ、各種団体の実情を考慮しながら、段階的に整合化を図り、住民自治協議会への加入を進めていけるように協議調整します。

市民協働のまちづくり活動応援補助金

住民自治協議会等が、地域のニーズや課題を把握し、自分たちの特性を活かして、主体的に地域のために行う活動に対し、補助金を交付することで応援します。

コミュニティビジネスとは？

コミュニティビジネスとは「市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業」を指します。

市民活動やボランティアが行なうとされる「地域のため、社会のため」の活動を「事業として」見直すことで、活動の自立・継続を図ることを目指した考え方です。

営利を第一目的とした利潤追求型の活動ではないことから、関わる人の自己実現が果たされ、地域内外の組織や団体と協力して活動することが望まれます。

事例

●GO郷・まつむね(広島市安佐南区)

町内会ではカバーしにくい、交流サロンや児童の放課後居場所づくり、地域内での困りごと支援、野菜直売所などの「小さな困りごと解決」を「協同労働」の形態で事業化しています。

協同労働とは、出資者が経営にも実働にも対等な立場で関わる仕組みのことです。GO郷・まつむねは、60～70代のメンバー7名が出資しあい設立されました。



●あまマーレ(島根県海士町)

空き家を撤去する経費の約3分の1は、家財等の処分費用です。

そこで古物商の資格をもった集落支援員が持ち帰り小道具販売とカフェのお店をオープンしました。特にIターンで移住してきた方は家具や食器が不足する方も多く、需要があることから、お店は繁盛しています。



協働支援員とは？

協働支援員とは、住民自治協議会や市民活動団体の活動を支援するため、市民協働センターに配置する人材を指します。

地域に積極的に出向いて、各団体の現状把握、分析を行い、課題解決のための施策を提案することで、組織の運営力強化を支援します。

地域担当職員制度の充実

市民と市がより強固なパートナーシップを発揮するため「新しい公共」の拡大に対応する体制として、住民自治協議会との信頼関係の構築を図りつつ、地域情報や地域課題を共有するとともに、行政情報の提供を担う地域担当職員制度の充実に取り組みます。

避難行動要支援者避難支援プランの推進

災害時に避難支援が必要な要支援者について、支援者や避難方法等を具体的に定めた個別計画を作成し地域の連携によって災害時要援護者が安心して暮らすことができる地域社会の形成を目指します。

自主防災組織の活動支援	未設立地区において、自主防災組織の設立に向け、説明等により支援を行います。 活動支援については、地域の防災意識を向上していくため、関係機関、民間企業等の幅広い参画を得て、総合防災訓練を実施するとともに、各地域において、講習会などを実施します。 また、日頃からの防災活動の強化・維持を通じて、地域の防災体制の確立を図ります。
防犯灯の設置及び管理運営の地域移管の検討	地域に移管した場合の、市及び自治協のメリット、デメリットを検討し、周辺他自治体の設置基準及び実情を調査します。
荒廃農地活用促進事業	荒廃農地の再生及び当該荒廃農地における農作物の栽培に要する経費を助成し、荒廃農地の解消を図り農地の保全と有効活用を図ります。
農地斡旋事業	農地を「貸したい」又は「売りたい」という希望を持っている農地所有者から農地の借り手紹介依頼書を提出してもらい農地情報リストに登録しています。今後、当該リストを関係機関と共有し担い手や新規就農者へ情報提供しマッチングしていきます。また、農業委員や農地利用最適化推進員にも、農地を貸したいという意向をもっている農家から借り手紹介依頼書を収集してもらい、農地情報リストを充実させていくことで担い手へのマッチングを推進していきます。
道路・河川維持管理作業への支援	道路・河川の簡易な維持管理作業を、社会奉仕活動として行う団体に報償金を交付します。
出前講座の充実	近隣に学ぶための施設や居場所などが無い場合、あるいは諸事情により学習活動に参加することが困難な人が存在することを踏まえ、積極的に出向く、届ける出前講座の充実を図ります。
地域敬老会の実施	老人保健福祉月間である9月以降に、地域の団体により、多年にわたり社会に尽くされた高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老会の開催を支援する。また、可能な地域について、敬老会の実施を住民自治協議会へ順次移行するようアプローチします。
市民スポーツ大会の実施	スポーツを通じて市民の健康増進をはかり、地域の連帯の輪を広げ、明るく豊かな東広島市を築き上げることを目的として実施します。

② 担い手の発掘、育成

地域づくり実務者養成連続講座の開催	住民自治協議会や各種市民活動団体のリーダーや事務局を対象に、会議・ワークショップ等の技法、先進事例の研究等をはじめとする知識の習得を目的とした実務者研修を開催します。
地域づくりリーダーの養成	地域の住民自治の推進に向けて、そのリーダーや活動の担い手となる人材を対象に、それぞれの活動の継続性や自立性を高め、事業の活性化を図るための研修機会の充実を図ります。
次代のまちづくりを担う人材の育成	「地域に支えられる学校」から「地域を支える学校」への転換。 各学校において、児童生徒による地域貢献に係る取組を進めることで「地域をよくするためにがんばろうとする志をもった子ども」を育成します。
市民協働に関する職員の意識啓発	市民協働の考え方や協働を進める手法などについて庁内で共有し、職員の意識改革と市民協働を推進する能力の向上を図ります。
生涯学習への市民参画の誘導	広く市民が生涯学習で培った知識や技能・経験を、地域活動やボランティア活動で活かし、参画のきっかけとなるよう、大学との連携による公開講座(近畿大学「東広島学」、広島国際大学「ひと・まち発見講座」)や東広島市ボランティア交流会の開催など、参画機会を提供します。
青少年健全育成に係る講演会の開催	青少年の健全な育成を目指し、講演会や研修会を開催します。
環境活動啓発事業	各自治会が要望する環境保全に関する講座や取組などを紹介し、環境リーダーが地域に講師として出向いて講座を行ったり、市の職員が出前講座として地域に出向くなど、地域の環境保全活動の推進を目指します。

③ 活動拠点の運用、改善

拡充

市民協働センターの充実

市民の公益的な活動を支援し、「市民と市民」、「市民と行政」の協働のまちづくりを推進するための拠点である市民協働センターで、多様な主体の相談窓口、情報の一元化、活動コーディネートを行います。

各地域における先導的な取り組み事例や失敗事例も含め、行政のみならず、大学、民間事業者、企業、NPO等の施設、人材、学習機会、学習資源など生涯学習や地域参画に関する情報を双方向に受発信できる体制を構築します。

地域活動拠点施設の維持

住民自治協議会が持続可能な活動を行えるよう、地域の活動拠点施設の維持管理に努め、改修等施設の長寿命化対策に取り組めます。

公共施設適正配置後の跡地施設活用の検討

統廃合の合意が得られた公共施設の跡地及び施設について、地域とともに跡地施設の活用を検討します。



柱2 協働の担い手となる各種団体の成長

新規

コミュニティビジネスの創業支援

再掲

地域課題の解決を、ビジネスの手法により将来にわたって継続して活動できる事業の立ち上げを支援します。

新規

協働支援員の配置

再掲

市民活動団体の活動の支援や多様な主体間の連携のコーディネート、地域に出向いて取り組む人材を配置します。

NPO等の市民活動団体の設立・運営支援

多様な主体の一翼を担う団体の設立のため、市民協働センターで、設立に係る必要条件など様々な情報を伝えることにより、組織設立や運営を支援していきます

再掲

市民協働のまちづくり活動応援補助金

市民協働の多様な担い手が、地域のニーズや課題を把握し、自分たちの特性を活かして、主体的に地域のために行う活動に対し、補助金を交付することで応援します。

障害者自立支援協議会の充実

障害者の地域生活を支援する体制を協議する組織である自立支援協議会の協議過程に、障害当事者の意見を反映するため、引き続き、定例報告会、運営委員会、部会、課題別会議により多くの当事者に参加していただきます。

地域における
ファミリー・サポート・センターの充実

地域で子育ての助け合いの心を育み、社会全体で子どもを育てる意識が醸成されるよう、地域における子育て相互援助活動を行う会員組織「ファミリー・サポート・センター」について周知し、子育ての援助をしてくれる会員(提供会員)を募り、地域での子育て支援活動の活性化を図ります。

地域における子育て活動の支援

地域子育て支援センター、保育所及び認定こども園を中心として、地域における子育て事業や子育てサークル・グループ活動の側面的支援を行います。

公園里親制度の推進

市が管理する公園を自治会又はボランティアグループ等が里親となって管理することにより、積極的な環境美化活動の推進及び公園愛護思想の普及を図ります。

地域における学校安全の推進

地域において児童生徒が安全に過ごすことができるよう、見守り活動等の取組みの充実を図ります。

社会教育関係団体の支援

地域では、女性会、PTAなど様々な団体が活動しています。日常生活に密着した活動に参加することは、自らの地域社会への関心の幅を広げ、社会参加や学習活動の機会にもなることから、地域貢献や社会貢献の活動として大きな役割が期待されます。このため、市民協働の担い手となる諸団体への支援を行います。

柱3 情報共有、連携の促進

新規

市民活動情報発信スキームの促進

地域内の人と人をつなぐための効果的な情報発信・流通のための情報発信ツールや、防災情報をはじめとする確実な伝達・共有、地域への回覧・配付物等について、新たな手法を検討します。

拡充

地域情報誌などの伝達手段の検討

様々な地域情報や行政情報等の伝達手段について、地域内で将来的にも安全、確実に伝わるシステムづくりを検討します。

拡充

市民活動情報の発信

地域内や地域間で交流・連携が促されるよう、広報紙やホームページ等での掲載情報の充実やSNSによる積極的な情報発信に取り組みます。
また、市民協働センターや市役所本庁舎2階の市民協働スペースで、地域センターだよりをはじめ市民活動の状況を広く発信します。

拡充

市民活動情報サイトの充実

多様な主体による活動の発信や情報共有のために、市民活動情報サイトの利用促進や内容を充実します。

拡充

まちづくりカフェの開催

特定のテーマを議題としてし、多様な主体がリラックスした空間の中で意見交換・マッチングを行う場として、「まちづくりカフェ」を開催します。

広報紙、FMラジオ、ケーブルテレビなどによる地域情報の発信

住民自治協議会をはじめ市民活動団体などの多様な主体による活動状況を、広報紙のほか映像や音声により幅広く発信していきます。

市長の部屋(Facebook版)の充実

これまでも、「市長の部屋」の充実の方法の一つとしてホームページの更新頻度を上げることを掲げていましたが、よりタイムリーな情報を発信するため、今後はFacebook版「市長の部屋」を立ち上げて、情報発信を行います。
SNSはスマートフォンからの更新も可能であり、ホームページよりもタイムリーに更新がしやすく、また、Facebookは情報を閲覧した人がFacebook上で情報をシェアすることで、その利用者とつながっている人たちにも情報を拡散でき、より多くの人に情報を目にしてもらえるという利点があります。

協働事業化の推進

地域共生社会の構築に向けた取組など、様々な事務事業の協働化を検討し、多様な主体と協議のうえ、可能なものから協働化を進めます。

地域と大学の交流・連携等の支援	学生が地域のことを知り、参画する活動を促進することによって、学生の地域への愛着心を育てるとともに、学生の成長を促し、併せて地域の活性化に繋がります。
企業の社会貢献活動の促進	企業の社会的責任（CSR）について、その重要性和必要性を啓発するとともに、地域団体やNPOをはじめとする各種団体と企業との連携をサポートします。
健康づくりの推進	疾病の予防や早期発見、早期治療のために元気すこやか健診をします。また、食生活の改善や運動等の生活習慣の定着に向けた保健活動を実施し、市民一人ひとりが健康づくりを自分のこととして取組めるよう支援します。
生涯学習推進計画の策定・実施	生涯学習推進計画を策定し、これまでの生涯大学システムアクションプランに関する事項を取り込みながら、市内の様々な団体で構成する生涯大学システム運営協議会との協力・連携のもと、市全体を、学びのキャンパスとして市民の生涯学習をより一層促進します。
地域ニーズに沿った生涯学習講座の展開	地域が有する資源を活かし、高度化・多様化する学習ニーズに応えるため、学習者主体の生涯学習推進体制の構築を図り、多様な人材が交流し、協働して新たな学習機会や支援プログラムの開発を進めます。個人の要望と社会の要請のバランスを考慮しながら、地域が抱える課題やニーズに沿った生涯学習の充実を図っていきます。
多文化共生のまちづくりの推進	外国人市民と受入住民等に対して、必要な情報やサービスを提供するほか、関係機関や団体・地域と連携し、交流機会の充実を図り、心豊かに安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進します。
きれいなまちづくりキャンペーンの実施	地域の散乱ごみの解消をはじめ美化活動等を推進するため、市内一斉にキャンペーンを実施し、みんなできれいなまちづくりを目指します。

6 計画を推進するために

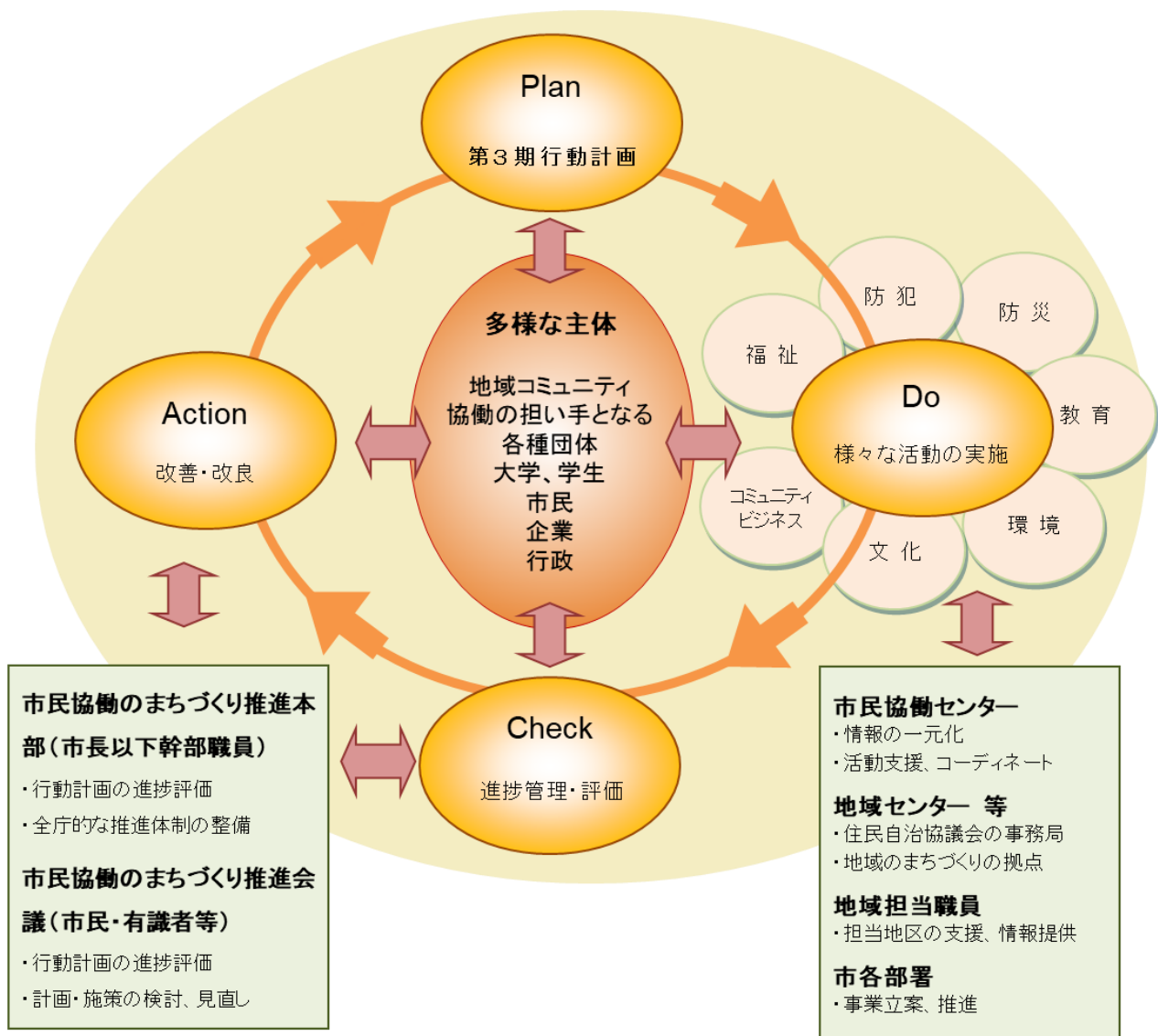
みんなで進める「市民協働のまちづくり」

この計画は、多様な主体と市の協働で進めていきましょう。

進捗管理や評価は、「市民協働のまちづくり推進本部」や「市民協働のまちづくり推進会議」において行い、必要に応じて計画や施策の見直しを行います。

市民、地域コミュニティ、各種団体、市民活動団体、大学、学生、企業、行政などの多様な主体が、それぞれの特性や能力を生かしながら、協働で「素敵なまち」の実現に取り組んでいきましょう。

・PDCAサイクルイメージ



※ 市民協働のまちづくり推進会議

市民協働のまちづくりの推進に係る施策の評価や、その他必要な事項に関することについて審議し、結果を市長へ報告する、学識経験者、各種団体の代表者等で構成する会議

市民協働のまちづくり第3期行動計画

発 行：平成31年3月

東広島市 生活環境部 地域づくり推進課

〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号

☎ (082) 420 - 0924 FAX (082) 423 - 0270

E-mail : hgh200924@city.higashihiroshima.lg.jp